

2019 年度第 3 回「労働問題研究会」

開催ご案内（参加費無料）

主催：（公財）兵庫県勤労福祉協会
ひょうご労働図書館、ひょうご仕事と生活センター
共催：兵庫県、兵庫労使相談センター
後援：連合兵庫、兵庫県経営者協会
協力：連合兵庫北阪神地域協議会、伊丹経営者協会

と き 2019 年 11 月 29 日（金）14:00～16:40

ところ 伊丹商工会議所 多目的ホール

（下記地図参照 阪急伊丹駅又は JR 伊丹駅から徒歩 7 分）

講演 I（14:00～15:30）

改正パート有期労働法（略称・2020 年 4 月施行）への対応策

講師 弁護士 吉田 裕樹氏（京町法律事務所）

改正短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善に関する法律が改正施行されます。内容は従業員間の均等・均衡処遇を考慮していくのかというのが最重要な事項です。同一労働同一賃金の実現にはいろいろ整理していくことが求められます。その対応策を講師よりご教授いただきます。

講演 II（15:40～16:40）

民法改正による人事労働関係部分の変更への対応は

講師 弁護士 丹治 典彦氏（兵庫法律センター法律事務所）

民法が制定以来の大改正がなされ、2020 年 4 月から施行となります。民法改正により人事労働関係でも対応していかなければならない事項（時効、保証、相殺問題など）があります。改正すべき事項について、改正後の対応策も含めて解説いただきます。

対象者・定員

テーマに関心のある労働者・企業労務担当者、労働行政担当者など 50 人程度

参加申込

裏面の「研究会参加申込書」にご記入のうえ、お早めに事務局へお申込みください。

（FAX、メール、郵送も可能です。）

*会議所には駐車場がないため、公共交通機関で会場にお越しください。
車の場合は最寄りの駐車場をご利用ください。



2019年度第3回 労働問題研究会 参加申込書

会社名(団体名) _____

氏 名	フリガナ	役職名

*お申しいただきました個人情報は、労働問題研究会のみに利用させていただきます。

上記講演会に 申し込みます。

連絡先 担当者氏名 _____

TEL _____

FAX _____

E-mail _____

2019年 月 日

【申込書送付先(労働問題研究会事務局)】

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28

兵庫県中央労働センター1階

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会

ひょうご労働図書館

担当：城内、佐々木

TEL : 078-367-3805 FAX : 078-367-3807

E-mail : roumonken@undoushi.sakura.ne.jp